

NO. 599
平成24年(2012)
5/1(火)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998 (2) 3111

FAX04998 (2) 3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (4/1)

	2,529人	
	父島	母島
人口	2,045人	484人
世帯	1,123	252

3月気象状況(父島)

最高気温 21.7℃
最低気温 16.5℃
平均気温 19.1℃
平均湿度 70%
月降水量 39.0mm

ダム貯水率

4/25現在
父島 98.3/100
母島 90.6/100

父島返還祭参加者募集

今年も「父島返還祭」の参加者を募集します。ステージイベント、夜店など皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

【日時】6月23日(土)午後5時から

【場所】大神山公園お祭り広場

【募集内容】

《ステージイベント募集》

歌、踊り、劇、演奏など返還祭にふさわしい出演をお待ちしております。

《夜店募集》

飲食、物販など返還祭の趣旨に賛同する出店

【申込締切】5月31日(木)

●申込み・問合せ先

《ステージイベント》

総務課総務係 2-3111

《夜店》

小笠原村産業活性化対策協議会 福本 090-2218-0641

村営バスからのお知らせ

◎休日ダイヤ改正

村営バスは、5月12日(土)から休日の運行ダイヤを改正します。

この改正により、休日の扇浦線では、朝と夕方を増便し、利用しやすいダイヤに改めます。

なお、扇浦線の増便に伴い、大村〜奥村循環線(ブルーライン)の2便を廃止します。

休日にも便利になった村営バスをぜひご利用ください。

【休日ダイヤ改正】

《増便》

○午前8時15分(村役場発)

○午前8時30分(小港海岸発)

○午後6時15分(村役場発)
○午後6時30分(小港海岸発)
《廃止》

○午後0時10分(役場発ブルーライン)
○午後5時10分(役場発ブルーライン)

◎ゴールデンウィーク臨時運行

ゴールデンウィーク中の5月3日(木)から5日(土)の間、扇浦線を増便して運行します。

なお、1日(火)、2日(水)は、通常平日ダイヤ、6日(日)は通常休日ダイヤで運行します。

休日のお出かけには、村営バスをぜひご利用ください。

【臨時増便(3日〜5日)】

○午前8時15分(村役場発)

○午前8時30分(小港海岸発)

○午後1時30分(村役場発)

○午後1時45分(小港海岸発)

※5日(土)は、午前便のみ運行

●問合せ先

村営バス営業所 2-3988
産業観光課 2-3114

硫黄島訪島事業一般村民の参加募集中止について

小笠原村では、平成7年に「平和都市宣言」を行ない、戦争の悲惨さ、平和の尊さを理解する地域づくり、人づくりを目指しています。

その一環として、硫黄島訪島事業を6月15日(金)から18日(月)の日程で実施いたします。

現在、硫黄島では、活発な地面の隆起により海岸の地形が大きく変わってしまつたため、上陸にかなり時間がかかると考えられました。

そのため、今年度の訪島事業は、硫黄島内で宿泊する旧島民の方々等および中学生のみで実施することになりました。

したがって、一般村民の参加募集は中止させていただきます。

せていただきます。

村民の皆さまには、事情ご理解の上、ご了承くださいますようお願いいたします。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけることとは飼い主の責任です。この機会をぜひご利用ください。

【申込締切】5月9日(水)まで

【診療日程】5月12日(土)、13日(日)

【場所】島しょ保健所小笠原出張所

【注意事項】

○診療は有料です。

○事前申し込みが必要です。先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

さい。

●申込み・問合せ先

総務課企画政策室 2-3111

野ネコ対策事業

村では、飼い主のいない野ネコに不妊去勢手術を施し、新たな野ネコの増加を防ぐ「野ネコ対策事業」を、平成8年から継続して実施しています。

野ネコの一時捕獲は村民の皆様からボランティアを募っており、ご協力いただける方にはカゴを貸し出ししております。総務課企画政策室または、母島支所へご連絡ください。

【父島捕獲集中期間】

5月7日(月)〜11日(金)

●問合せ先

総務課企画政策室 2-3111

母島支所庶務係 3-2111

インターネット接続サービスおよびテレビ放送の中断について

情報センター内電源工事に伴い、次の日時、父島地区のインターネット接続サービスおよびテレビ放送を中断させていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【日時】5月28日(日)午前5時～午前6時

(BS/CS・地上波・アナログ放送)

問合せ先 総務課 IT 推進係 2-3111

ゴールデンウィーク期間中の情報センターの休館日について

ゴールデンウィーク期間中の情報センターの休館日は5月3日(木)～6日(日)です。

問合せ先 総務課 IT 推進係 2-3111

小笠原村ホームページの天候情報アドレス変更

小笠原村ホームページの天候情報のリンク先アドレスが変更になりました。ブックマーク等設定されている方は変更願います。

【変更後アドレス】

<http://www.micosoft.jp/ogasawara/>

問合せ先 総務課 IT 推進係 2-3111

海底光通信ケーブル保護のお願い

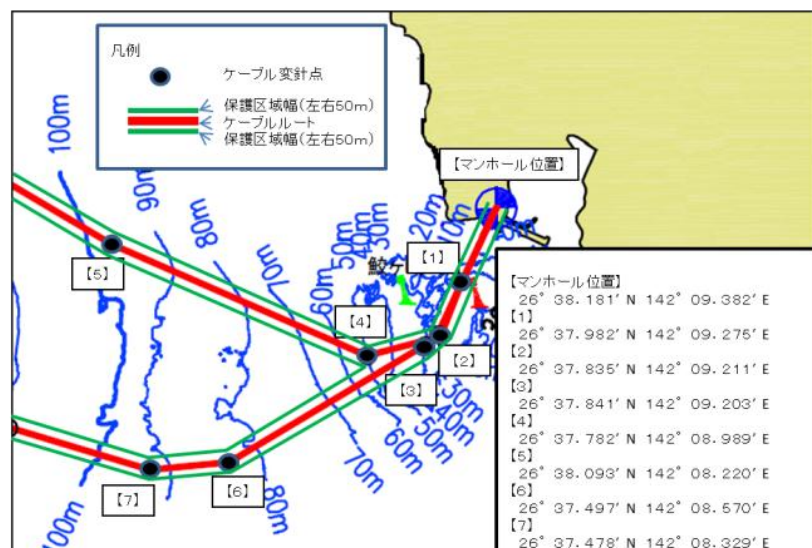
昨年3月に敷設され、7月から本運用が開始された八丈島～父島間、八丈島～母島間、父島～母島間の海底光通信ケーブルに対し、3月27日法律(総務省告示第103号)に基づき保護区域が指定されました。

保護区域内での投錨等は禁止されており、すので、ご注意ください。

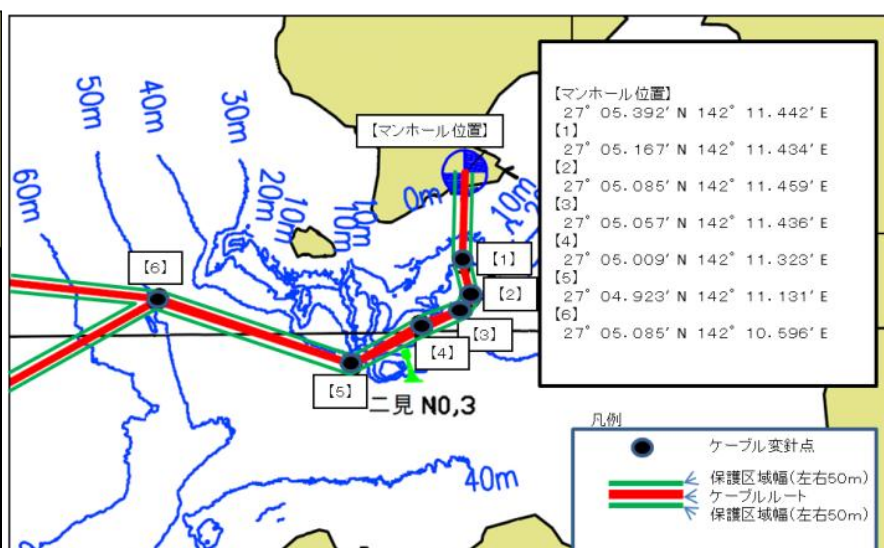
【保護区域】

次の地図にある線上の左右各50m以内

母島



父島



●問合せ先 総務課 IT 推進係 2-3111
海底ケーブルの問合せ先
エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニア
リングマリン(株) 0120-304-942

村が保有する情報の公開

◎情報公開制度
情報公開制度は、村が保有する情報を公開することにより、村民と村との信頼関係を深め、村政の公正で透明な運営を図るとともに、村民の村政への参加を推進することを目的としています。

公開できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

平成23年度の公開状況は次のとおりです。

【情報公開】

《請求件数》1件

【任意的公開(簡易な情報公開)】

《公開件数》26件

◎個人情報保護制度

個人情報保護制度は、村が保有する個人情報を適正に管理すること、および自己に関する個人情報の開示請求等の権利を明らかにし、個人の権利利益の保護を図ることに、公正で信頼される村政を推進することを目的としています。

開示できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

平成23年度の開示状況は次のとおりです。

【請求公開】1件

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

行政相談所の開設

【日時】5月18日(金)午後7時～9時

【場所】地域福祉センター

【行政相談委員】山田 捷夫

【住所】小笠原村父島字奥村

《連絡先》090-7173-6768

※予約の必要はありません
●問合せ先 村民課住民係 2-3113

今月の納期限および口座振替日

【軽自動車税】5月31日(木)
口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

軽自動車税の減免

軽自動車税は、申請期限内に申請することにより減免されるものがあります。

○身体障害者の方などが使用する軽自動車等で条件を満たすもの

○身体障害者の方などのために軽自動車等を構造変更し、構造や利用の条件を満たすもの

○社会福祉法人や福祉サービスを行っている団体が所有する軽自動車等で、村長がその活動に公益性を認める団体が、その活動のために専ら使用するもの

○生活保護受給者が使用する軽自動車等で、村長が必要であると認めるもの

○天災その他特別な事情があると村長が認めるもの

【申込期限】5月31日(木)まで

【申請場所】財政課税務係、母島支所

【その他】

減免条件や申請に必要な書類などを確認の上、お早めにご来庁ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

父島保育園非常勤職員

(保育士・保育補助員)の募集

【職種および採用人員】

保育士・保育補助員1～2名

※有資格者優先

【業務内容】父島保育園の保育業務

【採用予定日および期間】6月1日から平成25年3月31日

【勤務日時】月曜日から土曜日 午前8時～午後5時(週29時間以内) 月毎のシフトになります。時間等要相談

【時間給】○1290円(資格有) ○1030円(資格無)

【応募資格】村内に在住する方

【募集要項の配布】

平成24年5月1日(火)から村役場村民課にて配布します。

【申込締切】5月16日(水)

【選考方法】面接試験

●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

オガサワラオオコウモリ

農作物被害防除対策事業

村では、天然記念物オガサワラオオコウモリの農作物被害防除対策事業を実施します。

【目的】

村民の快適な生活と天然記念物オガサワラオオコウモリの保護との両立を目指し、オガサワラオオコウモリの農作物被害を防除し、防鳥ネットなどによる絡まり事故を防止することを目的とします。

【事業概要】

村が推奨する樹脂製ネットを使用したネット施設や農作物被害防除器具を設置する方を対象に、施設等の設置に必要な資材を無償で貸与する事業です。

【対象者】

次の①から④のすべてを満たす施設等を設置する方

① 貸与を受ける資材は、自らが耕作する土地に設置する施設等に要するもので

あること

② 施設等を設置する土地は、現在耕作し、または申請年度内において耕作を予定している土地であること

③ 施設等は、オガサワラオオコウモリの農作物被害が確認されている地域に設置するもので、かつオガサワラオオコウモリの農作物被害を受ける可能性のある農作物を保護するものであること

④ 施設等により保護する農作物は、適正に管理された樹高が2・5メートル以下のものであること。

ただし、果実毎に覆う農作物被害防止器具については、この限りではない。

【貸与資材】

樹脂製ネット、単管パイプ、パイプ接続金具、ネット結束ベルト

【貸与期間】5年間

※貸与期間が終了した場合、資材は使用者に贈与されます。

【その他】

○本事業は、文化庁および東京都教育委員会の助成を受け、小笠原村教育委員会が実施するものです。

○本事業は、予算の範囲内で行い、予算額に達した時点で、今年度の事業は終了となります。

○資材の受け渡しは10月以降の予定です。○申請方法やその他の詳細については、お問い合わせください。

●問合せ先

小笠原村教育委員会 2-3117

中ノ平自立支援

農業団地就農者の募集

母島中ノ平にある中ノ平自立支援農業団地は、村が農業者の自立を支援する目的で設置している農業団地です。

この度、農業団地の空き区画に就農を希望

する農業者を募集します。

【応募資格】次の条件をすべて満たす農業者

①小笠原村に在住していること

②就農の許可をした日以降に母島に居住することができること

③申請の日以前に小笠原村において、農業経営の経営主として1年以上の就農実績があること、または3年以上の農作業従事の実績があること

※③の就農実績および農作業従事の実績については、別に定める基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【募集数】1区画(露地ほ場+鉄骨ハウス1棟)

【区画面積】

《露地ほ場》1990㎡

《鉄骨ハウス》500㎡

【使用料】年額4万2880円

※鉄骨ハウス被覆材張替えのための積立金と園芸施設共済加入費の負担が別途必要です。

【使用期間】

6年間(9月1日～平成30年8月31日)

※ただし、継続使用が必要と認められる場合に限り、使用期間を6年間延長することができま

【応募期間】5月1日(火)～14日(月)

【応募方法】申込書類の配付および申請方法などについては、個別に対応します。

●問合せ先

産業観光課 2-3114

母島上級救命講習会受講生募集

中学生以上の村民の方を対象に、母島上級救命講習会(新規講習・再講習)を左記の通り開催します。受講者修了者には「上級救命技能認定証」が交付されます。

【新規講習】

《対象》初めて受講する方・認定期間が過ぎて

《日程》6月3日(日)・4日(月)午前9時

～午後5時(昼休憩有)

《参加費》2600円(テキスト代および教材)

【再講習】

《対象》平成21年に講習会を受講した方。

《日程》6月3日(日)①午前9時～正午、②午後2時～午後5時、③午後7時～午後10時、6月4日(月)④午前9時～正午、⑤午後2時～午後5時(①～⑤をお選び下さい。3時間)

《参加費》1600円(テキスト代および教材)

【共通事項】

《場所》

母島村民会館内(都合により会場変更させていただきます。)

《定員》

各講習ごとに定員がありますので、村内掲示板にてご確認ください。

《内容》

救命手当(成人、小児、乳児)、AEDの取り扱い、応急手当等

《募集期間》平成24年5月11日(金)まで

●申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 母島事務局 3-2188

第38回 母島小中学校運動会

【日時】

5月20日(日)午前9時～午後3時30分

※雨天の場合は5月27日(日)に順延

【場所】母島小中学校校庭

【一般参加種目】

○一般対抗競技(パン食い競争)

○一般対抗リレー(4人1チーム)

○一般対抗綱引き(5人1チーム)※男女別に3位まで表彰・賞品あり。

《申込方法》

母島小中学校で全戸（母島内）に配布している申込用紙を、5月16日（水）までに提出してください。
参加資格：高校生以上で健康な方
【その他参加種目】
《未就学児》
○対象者 小学校に上がる前のお子様
○時間 午前11時30分ごろ

【注意事項】

《參觀について》
○車での来場は、遠慮ください。
○学校敷地内は禁煙になっております。
《競技について》
○短距離走・リレー・綱引きは、すべてのスパイクの着用と裸足での参加を禁止します。
○熱中症予防のために、こまめに水分補給を行ってください。

○競技にご参加の方は、決して無理をなさらず、けが防止に万全を期してください。けがは、原則として自己責任となりますので、けが予防のために、事前に準備運動を入念に行い、運動をするのにふさわしい服装と履き物でご参加くださいますよう、お願いいたします。

●問合せ先 母島小中学校 3-2181

村役場人事異動 《内は旧所属》

【課長級】平成23年10月1日付
村民課 副参事(福祉保健担当)
福祉係長事務取扱「昇格」
村井 達人《村民課課長補佐(福祉係長)》

村長出張報告

【出張期間】4月12日～22日
○小笠原村における民生安定化懇談会
○関係機関挨拶 等

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

こどもまつり(父島)
5月3日(木)
午前10時～正午
おまつり広場
(雨天の場合
地域福祉センター)
●村民課福祉係 2-3939

子供の目の集い(母島)
5月3日(金)
午前10時～正午
母島小中学校グラウンド
(雨天の場合は体育館)
●母島支所 3-2111

みんなであそびにきてね！

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、5月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。
当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】5月7日(月)午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していますので電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】5月25日(金)午後7時～8時

【場所】村民会館 2階会議室

【必要なもの】

- ①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403
小笠原総合事務所国有林課 2-2103

東京都小笠原諸島生活再建資金
貸付利率および貸付限度額の改正

東京都小笠原諸島生活再建資金の貸付利率および貸付限度額が平成24年4月1日から変更になりました。
変更後の貸付利率および貸付限度額は次のとおりです。(変更前に借り受けまたは貸付決定された資金の利率および限度額については、変更ありません。)

資金名	変更後の貸付利率
農業資金	1・3%
漁業資金	1・3%
商工業資金	1・25%
住宅資金	1・83%
生活資金	1・2%

資金名	変更後の貸付限度額
商工業資金	1500万円 (民宿経営の場合 8千万円)
住宅資金	8千万円以下で建設費または購入価格の100%以内 (非住宅部分の工事を除く。)

●問合せ先

小笠原支庁産業課商工係 2-2122

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を実施します。

【試験日】 6月10日(日)

【申込期間】 5月1日(火)～5月9日(水)

【受験料】

《2級》 4500円

《3級》 2500円

試験会場は父島を予定しておりますが、母島についても受験希望者がいる場合に会場を設ける予定です。

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会

2-2666

ノヤギの試行捕獲(奥村地区)

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器等によるノヤギの駆除を実施しています。

人家周辺では、安全確保の点から銃器以外の新たな捕獲方法の検討が必要であるため、平成23年12月より奥村地区において、ノヤギの試行捕獲を実施しています。平成24年度も引き続き、安全および衛生面に配慮し、試行捕獲行なっていく予定です。

【実施日】

5月中旬から平成25年3月末日まで

【場所】

奥村地区、父島保育園裏の敷地

【実施内容】

おとりヤギ等により、ノヤギを誘引し捕獲する柵を設置します。

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当

2-2123

銃器による父島のノヤギ駆除

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器等によるノヤギの駆除を平成23年1月より実施し、これまでに662頭

を駆除しました。平成24年度も引き続き、駆除を行なっていきます。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。なお、安全確保のため、一部の日程において国有林指定ルートを通行止めいたします。

【期間】 5月11日(金)～14日(月)

※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前6時～午後5時30分

※出港日は午後2時から

入港日は午前11時30分まで

【作業区域】

石浦から巽湾側に中山峠までの沿岸およびその周辺山域

【国有林指定ルート通行止め日】

①石浦方面指定ルート

5月12日(土)

5月13日(日)

②赤旗山方面指定ルート

5月14日(月)



●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174

小笠原支庁土木課自然環境担当

2-2123

日本赤十字社社費募集

日本赤十字社は、「人道」の基本理念のもと、国際赤十字の一員として、ジュネーブ条約等の国際人道法の精神に基づき、さまざまな活動を国の内外において展開しています。

小笠原村においても、日本赤十字社東京都支部より災害備蓄品や災害用車両等の交付を受けています。

5月は赤十字運動月間です。一人でも多くの方に趣旨をご理解いただき、赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

【募集方法】

《父島》

村民の方へは、父島婦人会の方が各戸訪問の上、実施させていただきます。

また小笠原支庁、小笠原村役場窓口でも募集しております。

《母島》

小笠原支庁母島出張所または村役場母島支所の窓口で募集しております。

●問合せ先

小笠原支庁総務課行政係

小笠原支庁母島出張所

村役場総務課総務係

村役場母島支所庶務係

2-2121

3-2121

2-3111

3-2111

小笠原高等学校 授業公開

【期間】 5月28日(月)～6月1日(金)

【時間】

1時限目 午前8時20分

～6時限目 午後3時20分まで

※6月1日(金)は保護者会のため午後2時20分終了

【科目および時間割】

当日受付にて配布いたします。

お車でのご来校は、ご遠慮ください。大勢の皆様のお越しをお待ちしております。

●問合せ先 小笠原高等学校 2-2346

ビクターセンターのお知らせ

5月の開館日は、11日(金)までは毎日開館します。

12日(土)以降は、おがさわら丸入港日～出港日の間の開館となります。

【時間】 午前8時30分～午後5時

※ゴールデンウィークの夜間開館、イベント等につきましては、掲示板などのポスターをご覧ください。

【特別展】

《新館》

硫黄二島展くそれぞれの自然、それぞれの歴史

《本館》

クジラ展くザトウとイルカと小笠原

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【日程】 5月25日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日の問合せ先 03-3581-2407

小笠原支庁

母島出張所庁舎の改修工事

5月下旬から11月下旬にかけて、庁舎の空調設備等の改修工事を実施します。通常業務を行いながらの工事となるため、工事期間中は島民の皆様にご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、島内掲示板および出張所窓口に掲示いたします。

●問合せ先 母島出張所事務係 3-2121

おがさわら丸

夏期乗船券の発売日

昨年の小笠原諸島世界自然遺産登録以降、観光客の急増により大変混雑が見込まれています。村民の皆様の乗船枠は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約または、ご購入いただきますようお願いいたします。

【7月分】 5月8日(火)より予約、発売開始
【8月分】 6月6日(水)より予約、発売開始

●問合せ先

《父島》 小笠原海運(株)父島営業所 2-2111
《母島》 東京島しよ農協母島店 3-2331

5月の燃料油価格変動調整金

5月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2等	4,460 (+680)	2,230 (+340)	
1等	8,920 (+1,360)	4,460 (+680)	
村民割引(往復)2等	5,360 (+820)	2,680 (+410)	
貨物運賃	1等品	8,935 (+871)	
	2等品	8,376 (+816)	
	3等品	7,818 (+762)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	895 (+87)
		0.075トン以下	675 (+66)

おがさわら丸

等級	大人	小人	
2等	24,270 (+1,700)	12,140 (+850)	
特2等	36,390 (+2,540)	18,200 (+1,270)	
1等	48,530 (+3,390)	24,270 (+1,700)	
特1等	56,110 (+3,920)	28,060 (+1,960)	
特等	60,730 (+4,240)	30,370 (+2,120)	
2等(学割)	19,420 (+1,360)		
2等(身体障害者割引)	12,140 (+850)	6,080 (+430)	
村民割引(往復)2等	36,410 (+2,550)	18,220 (+1,280)	
貨物運賃	1等品	15,964 (+760)	
	2等品	14,862 (+708)	
	3等品	13,671 (+651)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,599 (+76)
		0.075トン以下	1,191 (+57)

医療のコーナー

医療課からのお知らせ

新たな年度を迎え、一か月が経ちました。最近、診療所にいただくお問い合わせで、「薬だけ出してほしい」というご要望がございます。

その都度、ご説明させていただいてはおりますが、残念ながら、診察をしないで薬だけ出すことはできない現状にあります。

法律の話になりますが、医師法という法律の規定によって、医師は自ら診察をしないで治療をしたり、薬を出したり、診断書を書いたりしてはいけないことになっております。

例えば、定期的な受診されている方の薬であっても、診察が必要となります。

ご不便ではあっても、法律の趣旨をご理解いただき、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

医療課長

健康・保健のコーナー

高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種費の一部助成について

「高齢者用肺炎球菌ワクチン」の接種費用の一部助成を5月より行います。(内地医療機関接種含む。)なお、平成24年度からの助成開始となるため、平成24年4月1日からの接種者も、助成対象となります。

- 【助成額】 3千円
- 【助成対象者】
 - 村内に住民登録のある方
 - 予防接種日において65歳以上の方
 - 過去5年間に「肺炎球菌ワクチン予防接種」を受けていない方

【助成方法・手続き】

予防接種後、次のものをお持ちの上、村民課福祉係または、母島支所にて手続きを行ってください。

- 予防票の写し、もしくは接種済証
- 接種の際の領収書
- 印鑑

○ 助成金振込口座がわかるもの

※ 口座がなければ現金で支給できます。

※ 接種費用は、接種先医療機関にお問い合わせください。

※ 小笠原村診療所および母島診療所では、事前予約が必要となります。詳細については診療所へお問い合わせください。

※ 助成回数は、未罹患者に対し、1回のみとなります。

● 専門診療

◎ 眼科 (北里大学病院)

【父島】

《場所》 小笠原村診療所
《日時》 5月15日(火)午後
16日(水)午後
17日(木)午前・午後
18日(金)午前・午後
19日(土)午前

【母島】

《場所》 母島診療所
《日時》 5月21日(月)午前・午後
22日(火)午前・午後

受診の際には、アイメイクはしないでください。

眼科検査後は、普段よりも眩しく、物が見えづらくなります。お車等の運転は大変危険ですので、乗り物での来所は、ご遠慮ください。

眼鏡処方希望される方は、現在お使いの眼鏡をご持参ください。老眼鏡をお使いの方も同様にご持参ください。

新規のコンタクトレンズの処方ではできません。現在お使いの商品を継続使用される方のみ処方箋を発行することができます。レンズの詳細が分かるように左右の現物をご持参ください。

眼科検査は一般的に大変時間がかかりますのであらかじめご了承ください。

【受付時間】

午前8時30分から午前11時まで
午後1時30分から午後3時30分まで

◎耳鼻咽喉科 (昭和大学病院)

【母島】

《場所》 母島診療所

《日時》 5月28日(月)午前・午後
29日(火)午前・午後

【父島】

《場所》 小笠原村診療所

《日時》 5月31日(木)午後
6月1日(金)午前・午後
2日(土)午前・午後
3日(日)午前・午後
4日(月)午前・午後

【受付時間】

午前8時30分から午前11時まで
午後1時30分から午後3時30分まで

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》

5月17日(木)午後2時~午後3時

《場所》 地域福祉センター2階 大会議室

●予約・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

母島乳幼児計測会

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？

当日は身長、体重等の測定を行います。母子手帳をご持参ください。事前予約は不要です。

【対象者】 0歳~6歳の乳幼児

【日時】

5月14日(月)午前10時~午前11時30分

【場所】

母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先

母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか？

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動をとりめられている方はご相談下さい)

【父島】

《日時》 5月18日(金)午前9時30分~午前11時30分

《集合場所》 地域福祉センター入口

《内容》 ウォーキング

《持ち物》 運動靴、タオル、飲み物

※雨天の場合は、室内で実施いたします。

【母島】

《日時》 5月11日(金)午後2時~3時30分

《集合場所》 母島支所大広間

《内容》 リズム体操、コーディネーション、トレーニングなど

《持ち物》 運動靴、タオル、飲み物

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

ベビーマッサージの会

マッサージを通して親子のふれあいを楽しみませんか。

【父島】

《対象者》 歩き始める前のお子さまと保護者

《日時》 5月22日(火)午前10時~午前11時

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

《持ち物》 バスタオル1枚

※直接会場へお越しください。

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939

予防接種の実施

保育園年長、小学6年生、中学1年生、高校3年生の方を対象に、定期予防接種を実施いたします。対象の方には個別に通知いたします。

【接種種類】

《麻しん風しん混合》

保育園年長、中学1年生、高校3年生

《2種(ジフテリア、破傷風混合)》

小学6年生

【実施場所】 小笠原村診療所

【実施日】

《父島》 5月11日(金)(中学1年生、高校3年生対象)

5月18日(金)(保育園年長対象)

6月22日(金)(小学6年生対象)

【受付時間】 通知にてご確認ください。

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ
世界遺産のコーナー

◎小笠原諸島のネコ対策

小笠原に生息する希少動物である各種の鳥類および小笠原オコウモリに対しての最大の捕食動物が、人間が持ち込んだ猫であることが捕食後に残された鳥とオコウモリの検体から確認されています。

そのことから希少動物を守るため、何らかの対策が必要ことからネコ対策が実施されるようになりました。

【対策の基本的考え方】

希少動物を保全するために、行政として対策を取るのに関係機関で最初に申し合わせたことは、希少動物を保全するためのネコ対策を推進するためには、捕食者としてのネコがすべて悪いという考え方は飼いの理解を得ることはできない。

飼いの理解を得ながら自然と共生したライフ生活のもと、適正に愛玩動物が飼えるような社会を作り出すことを目標にしました。

【対策を進めるためのネコの類型に関する考え方と対応】

ネコ対策を進めるための行政的区分けについて大きく捉えると次の通りです。

① 島内の山域で繁殖している野生の野ネコ

② 集落内に生息しているノラネコ(主に餌やりネコ)

③ 村の条例に基づき登録されている飼いネコ

・山域の野ネコに関しては、2010年から山域捕獲の事業を開始し2011年11月時点で112頭を捕獲しています。捕獲されたネコは、島外に搬出し東京都獣医師会の協力の下、内地で馴化訓練ののち新しい飼い主に引き取られています。

・ 集落内に生息している野ネコについては、個別の聞き取り等によりその生息数および個体識別を行っており、概ね把握している状況です。

・ 飼いネコについては、村の飼養条例に基づき登録された頭数は108頭でその内マイクロチップの装着件数は98頭に上ります。(装着率9割)

【他団体での動向】

飼いネコ適正飼養条例は、1998年に小笠原村が全国に先駆けて制定しましたが、その後沖縄ではヤンバルクイナ、奄美大島ではアマミノクロウサギ、イリオモテヤマネコ、ツシマヤマネコ等の希少動物を保護する目的で2001年「竹富町ネコ飼養条例」、翌2002年「安田区ネコ飼養に関する規則」が施行されました。

その後、竹富町を囲む国頭村、大宜味村、東村の3村で「飼養動物との共生推進総合モデル事業」が開始され同様のネコ対策事業として活動しています。

いずれの団体も当村と同様に飼い主への適正飼養、マイクロチップ装着での個体管理を行いつつ、飼い主のいないネコの捕獲事業と域外搬出での対応をとっています。

【事業総括評価】

他団体の取組をみても小笠原村と同様に「人とペットと希少動物との共生」を目標に掲げて地元自治体、関係行政機関、獣医師団体、地域NPO法人、住民等が協力して希少動物保護を進めています。

昨年の世界自然遺産登録の価値評価に訪れたIUCNの現地調査員も小笠原村のネコへの取り組みは愛玩動物保護の立場からも高く評価され世界に発信できる取組と絶賛をあげました。

ネコ対策は全国各地の行政や自然保護団体、愛護団体等が取組、各地に即した行動計画を展開していますが、最終的にすべての問題が解決した地域はありません。

小笠原村のネコ対策は、村民の協力の下、かなりの達成率になってきています。この数か月山域での捕獲はなくなり野ネコの数も減少していることが確認されていますが、カメラのセンサー調査では、まだ数頭の野ネコが捕獲されています。

ネコ対策事業は、捕獲も重要ですが、新たな野ネコを供出ししない住民の取組が一番重要なことだということを、全村民が意識していただくことが必要です。

小笠原村が、全国で始めてネコ対策を成功させたという評価をいただけるよう村民の皆様と一緒にがんばりましょう。

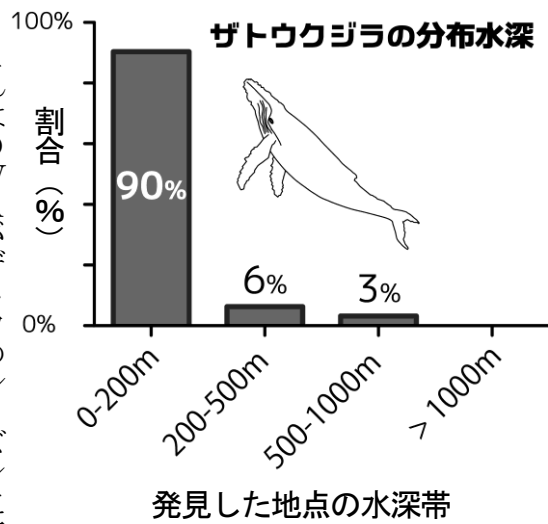
小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

◎イルカ・クジラの目視調査

OWAでは、東京都小笠原水産センターとの共同研究として、小笠原海域(賀島・父島・母島列島)に出現する鯨類の分布を把握するための目視調査を毎月実施しています。調査指導船「興洋」に乗船し、外部デッキから、調査員が肉眼あるいは双眼鏡を用いて、遭遇した鯨類の種や個体数、位置、水温などの情報を記録しています。

2003年1月から2012年4月までに1122群の発見があり、その内の約9割がザトウクジラでした。その他にもマッコウクジラやコビレゴンドウ、マダライルカといった外洋性の鯨類を確認することもあります。発見位置のデータをまとめると、ザトウクジラの分布域は、水深200m以浅のところに集中していることが分かります。



これはOWAがザトウのシーズンに実施している定点観測の結果と同様のものとなりました。今後もデータを蓄積し、個体数推定などの解析に活用していきたいと思えます。

これまでの調査結果については、3月に東京海洋大学で開かれた日本水産学会で発表してきました。OWA入口横に学会で使用した大型ポスターを掲示していますので、ぜひご覧ください。

●問合せ先
一般社団法人
小笠原ホエールウォッチング協会
2-3215

海洋センターだより その132

◎平成23年度アオウミガメ報告会

4月8日に開催した「平成23年度アオウミガメ報告会」には多数のご出席ありがとうございました。当日は当団体の活動内容、世界のウミガメの現状について、平成23年小笠原諸島の各海岸における産卵状況とふ化率について、大村海岸におけるウミガメへの人的影響などについて発表を行いました。今後も定期的に報告会を開催したいと思いますので

宜しくお願致します。

◎ Marine トークショー開催

今月は左記の予定で、フリーダイビングの日本・アジア記録を2種目所持する「平井美鈴」さんと当団体による、小笠原のウミガメやクジラに関する Marine トークショーを開催します。お時間のある方はぜひお越し下さい。

【日時】

5月26日(土)午後2時30分〜午後4時30分(開場、午後2時10分)

【場所】

銀座ルノアール「貸会議室プラザ八重洲北口」東京都中央区八重洲1-7-4 矢満登ビル5F

※詳しくはホームページをご覧ください

<http://www.elha.or.jp>

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830
(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ <http://bonin-ocean.net>

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 147 号 —

～野菜を食べて健康に～ 野菜 1 日 350g 以上



皆さん、毎日野菜を食べていますか？健康日本21では、成人は野菜を1日350g以上取ることが推奨されています。(そのうち緑黄色野菜を120g以上)
しかし、実際は平均で281gしか取れていません。(平成22年国民健康・栄養調査)
また、年代別にみても全ての年代で350gに達していません。
毎日の食事で、野菜を食べることを意識することがとても重要になります。



1日5皿以上の野菜料理を食べましょう。 (※1皿約70g)

1人前1皿分



野菜サラダ おひたし 具たくさんみそ汁

1人前2皿分



煮物 野菜炒め



350gの野菜



【1日350gということは】
1週間で1人当たり約2.5kgの野菜が必要になります。週1回の入港日。どのくらいの野菜を買えばいいでしょうか？

【購入例(1人分)】

ほうれん草……1袋、にんじん……2本、ピーマン……5個、
玉ねぎ(3個)……1袋、トマト……2個、キャベツ……半玉、
しめじ(大)……1袋、大根……半分
これで約2.5kg(うち緑黄色野菜840g)になります。1週間でこれ位の野菜を食べられるように意識してみましょう。

「野菜のちから」

【食物繊維】

水溶性と不溶性に分けられます。便秘には不溶性、コレステロール低下や血糖値上昇を抑えるには水溶性食物繊維が良いでしょう。
不溶性はオクラ、ごぼう、切干大根等、水溶性はにんじん、かぼちゃ、エリンギ等に多く含まれています。

【ビタミンA】

体内では目の健康を維持したり、皮膚や粘膜の健康を維持します。不足すると夜盲症や感染症にかかりやすくなります。
にんじん、かぼちゃ、ほうれん草等に多く含まれています。
※妊娠中は取り過ぎに注意して下さい。

【カリウム】

体内のナトリウムを体外へ排出し、血圧を下げる効果があります。また、神経の伝達や筋肉の収縮などを助ける働きがあります。
ほうれん草やモロヘイヤ、にら等に多く含まれています。

【ビタミンC】

風邪や感染症予防、鉄の吸収を助けたり、コラーゲンの合成、発ガン物質を抑える等さまざまな働きがあります。水溶性の成分のため体に溜めておけません。毎日摂取を心がけましょう。
ピーマン、菜の花、ブロッコリー、しし唐に多く含まれています。

【野菜ジュースでもいいの?】

同じ野菜量でも、生の野菜と市販のジュースの栄養価は同じではありません。加工の工程でビタミンや食物繊維などが減っている場合があります。ジュースは野菜が足りないと思ったときや、忙しいときに取り入れましょう。
※果物や食塩がミックスされたものは糖分が多く、カロリーや塩分の取りすぎになりやすいため、野菜ジュースの飲みすぎには注意してください。



クジラの伝言板

保健師：今月は、島しょ保健所小笠原出張所の管理栄養士、春日さんにご協力をいただきました。
クジラ：春日さん、ありがとうございました。野菜の350gって大変そう……。サプリでも同じぐらいの効果はありますか？
春日：咀嚼力や満腹感を得るためにも、基本的には通常の食事として摂取することが望ましいです。しっかり噛んで食べることは、今すぐできる肥満予防法ですよ。
クジラ：体重も心配だし、購入例を参考に野菜を摂るようにがんばります！



村民課福祉係
2-3939

5月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火		16	水	父島保育園非常勤職員の募集申込締切
2	水	 入・出港日 	17	木	出港日  乳幼児健診・歯科検診
3	木	こどもまつり（父島） 子供の日の集い（母島）	18	金	行政相談所の開設 ヘルスアップ教室（父島） ノヤギ駆除（村）
4	金		19	土	
5	土	 入・出港日  こどもの日	20	日	入港日  高校図書館開放
6	日	高校図書館開放	21	月	眼科専門診療（母島～22）
7	月	母島巡回労働相談	22	火	ベビーマッサージ会（父島）
8	火	入港日 	23	水	出港日 
9	水	村民意見・提案・相談受付 日商簿記検定の申込締切	24	木	ノヤギ駆除（村）
10	木	定期予防接種	25	金	森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習 電話による無料法律相談
11	金	出港日  銃器による父島のノヤギ駆除（～14）（都） ヘルスアップ教室（母島）	26	土	
12	土	父島動物巡回診療（～13）	27	日	入港日  高校図書館開放
13	日	高校図書館開放	28	月	高校授業公開（～6/1） 耳鼻咽喉科専門診療（母島～29）
14	月	入港日  中ノ平自立支援農業団地就農者の募集申込締切 乳幼児計測会	29	火	
15	火	眼科専門診療（父島～19）	30	水	出港日 
			31	木	父島返還祭参加者申込締切 軽自動車税の減免申込締切 耳鼻咽喉科専門診療（父島～6/4）